

加東市における小中一貫校の整備方針

平成28年1月28日（木）の定例教育委員会において、下記のとおり承認となる。

加東市における小中一貫校の整備方針について

加東市3地域の小中一貫教育推進協議会の協議を踏まえ、加東市における小中一貫校の整備方針は、以下のとおりとする。

- 各地域の小中一貫校の設置場所は、社会教育施設が利用できる環境を考慮し、社地域は加東市立社中学校周辺、滝野地域は加東市立滝野中学校周辺、東条地域は加東市東条文化会館周辺を適切とする。
- 各地域の小中一貫校の開校時期は、東条地域は平成33年度、社地域は平成36年度、滝野地域は平成39年度とする。なお、開校のおおむね5年前に各地域の小中一貫教育推進協議会構成員を母体とした「小中一貫校開校準備委員会（仮称）」等の組織を立ち上げ、地域の協力を得て、開校に向けた準備を行うものとし、東条地域については平成28年度に当該組織を立ち上げるものとする。
- 施設の形態は、各地域とも教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎で開校をめざすものとする。

小中一貫開校時期を承認

東条21年度

社24年度

滝野27年度

加東市の小中一貫校開校に向け、教育委員が28日、定例教育委員会で審議し、開校時期は東条地域が2021年度、社地域が24年度、滝野地域が27年度とする案を承認した。場所はそれぞれ東条文化会館、社中学校、滝野中学校周辺が適切とし、形態は全て、小中を同じ校舎で一体的に運営する施設一体型を目指すことで一致した。

（石田雅志）

加東市定例教育委員会

全て施設一体型目指す

これ、周辺の社会教育場も考慮し、推進協で施設を利用できる環境も豊かが多かった場所

3地域の住民らが話し合った小中一貫教育推進協議会の意向を踏まえ、定例会に提出された整備方針案について、大島巧男教育委員長ら5人の教育委員が論議した。

開校順については、東条中の校舎が築50年以上で老朽化していることや、規模の小さい東条西小学校の保護者らから強い要望があることから、東条地域を先行校とした。3番目の開校時期はこれまで28年度としていたが、滝野地域の「早めてほしい」との声を受け、27年度に前倒した。設置場所はそれぞれ

とした。形態は各地域とも、教育効果や安全面に配慮した一体型校舎での開校を目指す。各校の開校に向け、5年ほど前には、推進協メンバーを中心とした準備委員会などの組織を設ける。先行する東条地域は16年度に発足させることとなる。